

教科書調査研究資料及び平成31年度使用教科書採択（都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部））について（答申）

「平成31～32年度使用 都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書調査研究資料」及び「平成31～32年度使用 都立特別支援学校（中学部）用教科書調査研究資料」は、調査研究資料として適切であると認められる。

また、「平成31年度使用教科書採択について（教科書採択資料）」は、平成31年度に使用する教科書（都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部）用）を採択する際の資料として適切であると認められる。

東京都教育委員会は、これらの資料とともに、既に答申している「平成31～32年度使用教科書調査研究資料（中学校）」等を採択に当たっての資料とし、東京都教育委員会の責任と権限において、適正かつ公正に採択を行うこと。